

土 木 國 防

青 山 士

— 木 土 と 利 水 —

國土を破壊し國民の生命財産に危害を興へ、國家の發展を妨害するものは幾多あるであらうが、その主なるものは天災であります。是れは天の人に下す大なる災厄であつて、人之を留めんと欲すれども、能はざるや言を俟たざる所であるのみならず、過去の記録に徴して、將來免れ得べからざる運命にあるのであります。故に、我等はこの災害に對して、拱手傍觀することなく、常に不斷の防備を怠らざると共に進んでこれが除去の方法を講ぜねばならぬと存じます。

この天災は先づ地震、海瀟、雷暴風、及び洪水等でありませう。而して此等の天災の内、暴風及び洪水は人間の智慧、現代の科學に依つて不完全ながらも其來らんとする時期と、其大凡の輪廓とを知ることが出来るので、その防禦に至つては人力をもつてなし遂げられないことはなからうと存じます。

二

過去に於ける洪水の災害が、幾多の生靈を奪ひ去り、巨額の財産を亡失せることは、統計の雄辯に物語るところであります。即ち、明治二十六年より昭和七年に至る四十年間に、一萬三千三百五十餘人の死者と、一萬四千二百五十餘人の負傷者を出して、これは洪水の爲め毎年約七百人の犠牲者を出す

ことゝなるのであります。

又物質方面の被害に至つては明治十六年より昭和七年に至る五十ヶ年間の累計額は復舊費七億六千四百六十萬圓、諸損耗額十二億五千八十萬圓、合計實に二十億一千五百四十萬圓の多額にして、明年度我國の歳出豫算總額に垂んとする莫大なる額に達するのであります。而してこの一ヶ年平均額は復舊費一千五百三十萬圓、諸損耗額二千五百萬圓、計四千三十萬圓に達してゐるのであります。

斯の如き過去の莫大なる被害にも増して、將來は人口の増加と商工業の進歩發達とに依つて、愈々河川利用の必要に迫られ、之がため幾多工作物の設置を見ると共に、必然的に居を河川の附近に求むる結果は過去と同一の洪水もその被害に至りては、何倍或は何十倍に立至るでありませう。

三

思ひ茲に至れば洪水の防禦即ち治水事業の重要にして且つ急務なるは言を俟たざる所であつて、治水の完璧を期するは、軍備を充實して國防に備ふると何等異るところがないのであります。即ち洪水の防禦を完ふし、國民の生命財産を保護し、國土の保全を計り祖國を護る事、言ひ換れば、土木國防は軍備國防と共に國家の責務であります。この土木國防が充實してゐたならば、彼の本年七月十一日に於ける北陸の大水災、九月二十一日の近畿中國地方に於ける風水害もおそらく半減し得たでありませう。

* 災害を受けて而して後甫めて河川の改修に着手するのは、國土を外敵に蹂躪せられたる後に、軍備を興すと何の異なる所はないと思ふ、故に災害を受くる虞ある處ある河川に對しては豫めその備を施さねば

ならぬと存じます。勿論災害を蒙りたる河川は速に根本的改修計畫を樹てその竣成により將來の禍恨を一掃して、人心の安定と、産業の萎靡衰退を防がねばならぬと存じます。

四

職をこの重大なる土、木、國防の任に奉ずるものは國民生命線を守る重要なる所に立つて居るもので其の責任は極めて重く、且つ不斷の努力を要するので、殊に風の強き日、雨のひた降る夜雪の晨に於ては安き心地もしないのであります。例へ戦勝つて凱旋するの華かさは無いとしても、靜かに萬象に天の聲を聞いて、人類と祖國との爲めに、各位の御後援により、共に土、木、國防に精進致したいと念ずる次第であります。(昭和九、一一、二六)